



2024年2月6日

関係各位

「トラマドール」の取り扱いについて

2024年禁止表国際基準の改定にあたり、トラマドールが監視プログラムから競技会時禁止物質となったことをお知らせしたところですが、UCIでは今後も医事規則において競技会時におけるトラマドールの使用は禁止となっています。

昨秋、世界アンチ・ドーピング規程（CODE）と統一する方向との情報もありましたが、現時点で、トラマドールの使用は禁止されています。

別紙にて規則の違いならびに2023年7月31日にリリースされた文書をお知らせしますので、今一度、確認の上、十分に注意をしてください。

尚、UCIのトラマドールに関する検査は、トラマドール・コントロールとして、ドーピング・コントロール（検査）とは別に行われます。

JCFでは、2019年1月8日にホームページにて「競技会におけるトラマドールの禁止について」として注意喚起をしておりますが、詳細については、UCI医事規則第3章6をご覧ください。今後も関連情報について、随時、お知らせします。

JCFアンチ・ドーピング委員会

別紙：自転車競技におけるトラマドールの取り扱い

該当年	規則名	
	世界アンチ・ドーピング規程 禁止表国際基準	国際自転車競技連合 医事規則
2019年 ～2023 年	監視プログラム	競技会時禁止物質
	使用可能	使用不可 ● TUE申請不可 ● 代替薬への変更
2024年	競技会時禁止物質	競技会時禁止物質
	TUE申請にて付与（承認）された場合のみ使用可能	使用不可 ● TUE申請不可 ● 代替薬への変更